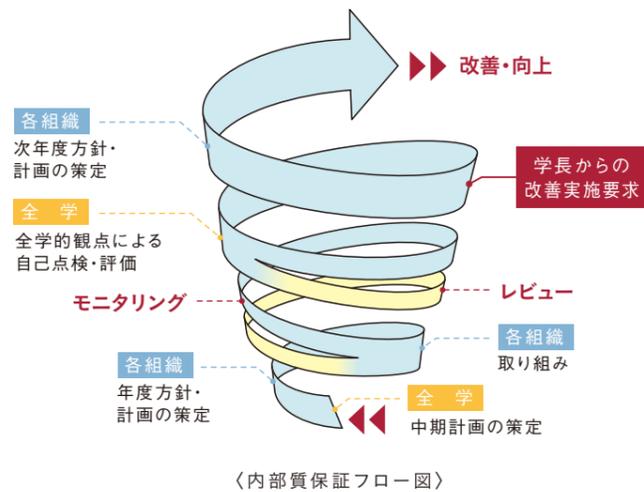
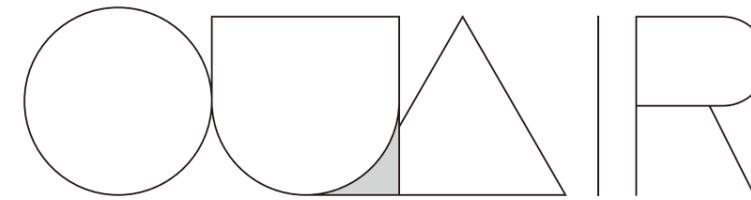


| 確実な改善・向上につなげるために |



### モニタリング&レビューと学長からの改善実施要求

2017年度からは、自己評価委員会が作成した自己点検・評価報告書が学長に報告された後、学長から特に優先的に改善に取り組む必要のある事項が示され、改善結果の報告が求められるようになりました。また、2019年度からは、モニタリングとレビューによる効率的かつ効果的な内部質保証を進めています。これにより、自己点検・評価結果を確実な改善・向上につなげています。



## 大学評価・IR室

Office of University Assessment and Institutional Research

立命館大学は、2019年4月に大学評価・IR室を開設しました。

大学評価・IR室は、立命館大学における内部質保証の定着と推進を図り、本学の新たな改革および発展に資することを目的として2005年3月に設置された大学評価室を前身としています。これまで、本学の歴史や特色を踏まえた教育研究の質について、国際標準を目指して高めていくという「立命館憲章」の理念の下、その実現に向けて日々努力を重ねてきました。これからは大学評価・IR室として、従来の検証システムの高度化を目的としたIR機能の強化・充実に努めます。

本学の内部質保証の推進に責任を負う組織は自己評価委員会です。大学評価・IR室は自己評価委員会の事務局を担っています。

### 他大学に例を見ない各学部・研究科の外部評価

客観的な評価を得る機会として、外部評価は非常に重要な意味を持ちます。広範な学問領域に多くの学部・研究科を有する本学は、大学の外部評価のみならず、すべての学部・研究科で専門分野別外部評価を実施しています。それぞれの学問領域や社会で活躍される学外有識者に各学部・研究科の教育研究活動を評価して頂き、改善・向上につなげています。第3期認証評価では、大きな規模で組織的に専門分野別外部評価を実施している本学のあり方がたいへん高く評価されました。

これまでの取り組みは、2018年度の第3期認証評価受審※に向けて2011年度に策定した大学評価活動に関わる中期方針(7カ年計画)に基づき進めてきました。

現在は立命館憲章や新たに策定されたR2030計画、認証評価結果等を踏まえ、第4期認証評価に向けた本学の点検・評価活動に関わる中期方針を策定し、進めています。

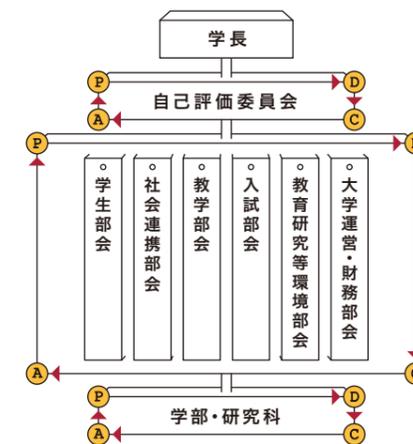
これらの取り組みを通して、立命館大学における「質の文化」の醸成を目指します。

※公益財団法人大学基準協会が実施する大学評価

### 内部質保証推進イメージ図

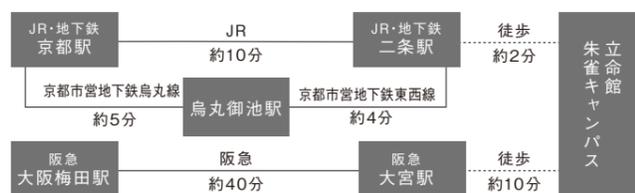
自己評価委員会の下に、分野ごとの部会を設置。部会は関連する各組織の能動的な内部質保証を促すとともに、当該分野の点検・評価を全学的観点から行っています。

特に、教学部会は16学部22研究科(2020年度時点)の多様な教育実践と自己点検・評価結果を取りまとめており、教学分野の点検・評価において、重要な根拠資料となっています。



### 大学評価・IR室(事務局:事業計画課)

〒604-8520  
京都府京都市中京区西ノ京朱雀町1 立命館朱雀キャンパス  
Tel:075-813-8251  
E-mail:hyoukas@st.ritsumeai.ac.jp  
URL:http://www.ritsumeai.ac.jp/assessment/



本件に関わる詳細な情報および、自己点検・評価報告書や各学部・研究科の外部評価結果等は、大学評価・IR室のホームページでご覧頂けます。

### 自己評価委員会の目的

※立命館大学 自己評価委員会規程より

1. 本大学の教育研究水準の向上を図り、本大学の目的および社会的使命を達成するため、教育研究活動の状況を把握したうえで、教育研究の改善に努めること(以下「自己点検・評価」という)。
2. 本大学の教育研究の質を確保するため、自己点検・評価を行い、その結果をもとに教育研究活動等の継続的な改善を推進すること(以下「内部質保証」という)。

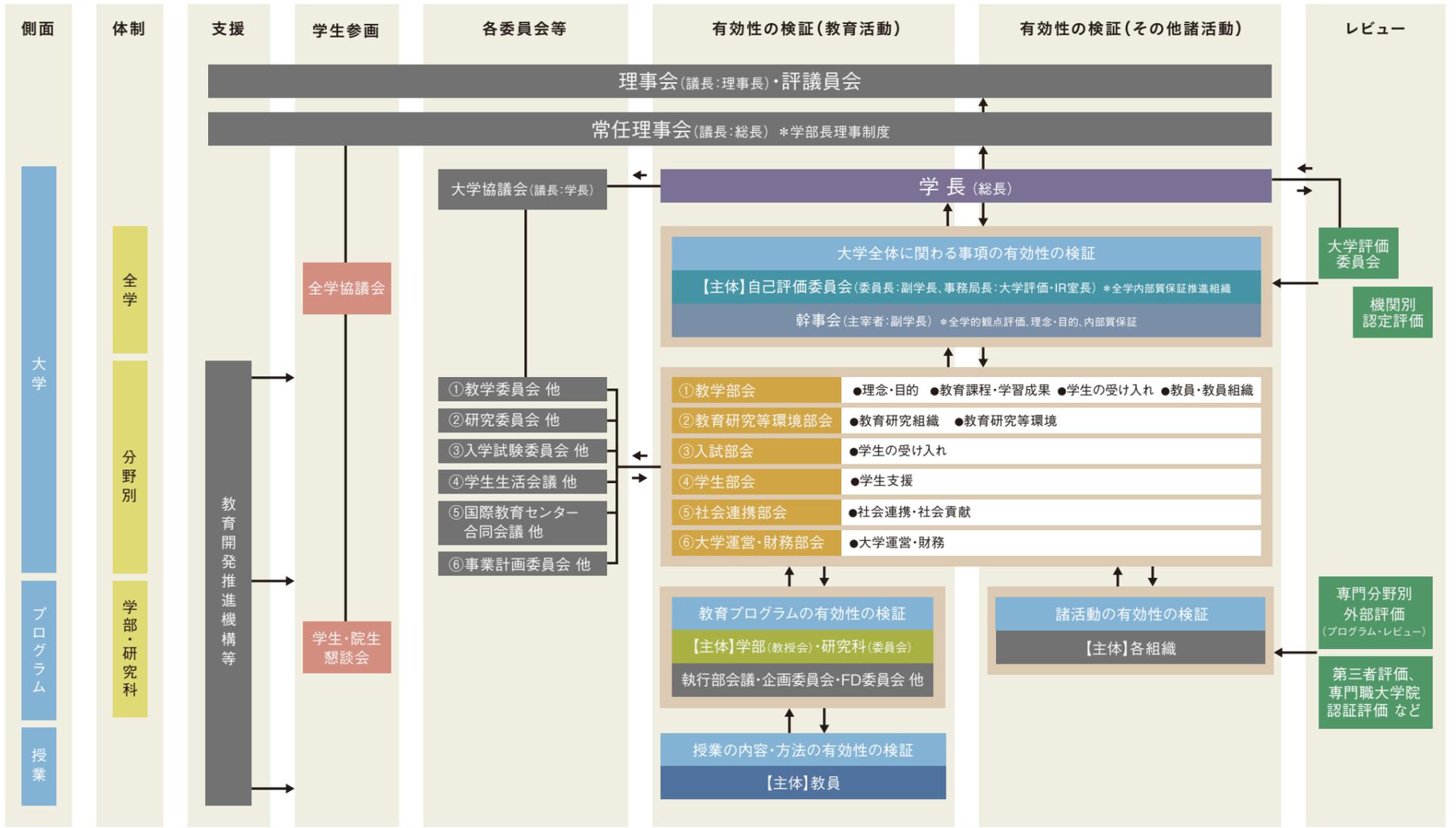
### 自己評価委員会の体制

委員長: 教学を担当する副学長  
委員: 学部長、研究科長、教学部長、入学センター部長、研究部長、国際部長、学生部長、キャリアセンター部長、図書館長、総務部長、財務部長、その他委員長の指名する者  
事務局長: 大学評価・IR室長



# 内部質保証組織関係図

内部質保証における「全学的観点」を強化した自己点検・評価として、自己評価委員会の下に各部会長をメンバーとした幹事会を設置しています。また、各部会は機関会議と連携しつつ取り組みを進めています。内部質保証システム自体の適切性および有効性については、学外の有識者によって構成される大学評価委員会の開催を通じて得られた指摘を基に検証しています。



# 教育に焦点を当てた内部質保証システム体系図

教学分野における内部質保証は、学長—自己評価委員会—教学部会—学部・研究科—教員という組織構造になっています。立命館憲章や中期計画、教学ガイドライン等をはじめとした、大綱的かつ全学的な枠組みのもとで、各学部・研究科が自律的に教学や評価の運営に取り組む構造は、多くの学部・研究科等を有する本学に適した仕組みです。

